

(電子メール施行)

長 政 第 3 9 8 号
平成 2 8 年 9 月 7 日

各社会福祉施設等の長 殿

宮城県保健福祉部長
(公 印 省 略)

今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保について（通知）

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別添写しのとおり内閣府及び消防庁から事務連絡があり、県内各市町村長宛て通知しましたので御承知願うとともに、貴施設においても、避難準備情報が発令された場合には(災害時)要配慮者を立ち退き避難させるなど、今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保をお願いします。

なお、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」については、下記の内閣府ホームページに掲載されております。

記

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>

| |
|---|
| 担当：長寿社会政策課 介護保険指導班 電話：022-211-2556 FAX：022-211-2596 メール：kaigod@pref.miyagi.jp |
|---|